
J F A マッチコミッショナー認定制度



2015 年度版

公益財団法人日本サッカー協会

趣旨・背景

国内競技会におけるさまざまな競技上の問題に対処する為、試合会場でのマッチコミッショナー（以下 MC）の役割は重要となってきた。しかし、本協会が主催する競技会においてはMCの配置基準が明確でなく、競技会毎に独自に基準を設けていたのが現状であった。

アマチュアを主体とする競技会においても、来場者が観戦する機会が拡大してきている。観戦者へ安全面の配慮も必要であり、競技者にはフェアプレーの重要性と競技規則を厳守させ、サッカー競技の品位を保つように配慮をすることも重要となってきた。

そこで、アマチュアを主体とする競技会においても一定レベルのMCを配置し、さまざまな問題に対応することが必要となってきた。

については、公平性と大会実施要項に沿った質の高い運営を行うためにMCのレベルアップ目的とした養成制度を確立し、MCのスムーズな派遣・オペレーションの実施を目的とし、「JFA マッチコミッショナー認定制度」を導入するものとする。

認定制度概要

□ 制度名称 JFA マッチコミッショナー認定制度

□ 定義 本制度により認定を受けたMCを「JFA マッチコミッショナー」とする。

□ 所管委員会 公益財団法人日本サッカー協会 競技会委員会

□ 所管部署 公益財団法人日本サッカー協会 競技運営部

□ 制度概要

- (1) 本協会が主催する競技会のうち、指定する競技会は JFA マッチコミッショナー認定を受けたMCを会場に配置しなければならない。
- (2) 本制度のMCは、**地域サッカー協会**、本協会が推薦し、本協会理事会が承認する。
- (3) 本制度のMCは必ず年1回の研修を受けなければならない。
- (4) 本制度のMCは別途定める「役割」を担い、試合において公益財団法人日本サッカー協会を代表して行動し、常に厳正かつ客観的に任務を遂行すること。
- (5) Jリーグマッチコミッショナーは「JFA マッチコミッショナー認定」を受けているとみなされる。
- (6) マッチコミッショナーは、次の事項を遵守しなければならない。
 - 大会規定に定める時間まで競技場に到着すること。
 - 選手証により選手の試合における出場資格を確認し、「メンバー提出用紙」の記載事項に不備があればそのチームに訂正させること。
 - 大会規定に定める時間前に双方のチームの監督（またはそれに代わる者）および審判員を集め、マッチコーディネーションミーティングを開催すること。
 - マッチコミッショナーは試合運営上で事前に取り決め事項を検証しマッチコーディネーションミーティングにおいて確認しなければならない。
 - 試合終了後 24 時間以内に競技会が指定する場所まで「マッチコミッショナー報告書」を発信すること。
 - 試合の中断または競技中の悪質な違反による退場等の重大な事項が発生した場合に所定の手続きにより「緊急報告書」をすみやかに指定する場所まで提出すること
 - 裁定委員会または規律委員会より出席を求められた場合に、これに出席し報告すること
 - 前各号のほか、別途競技会委員長の定める事項を行うこと。

- 認定期間 2月～翌年1月までの1年間
- 認定料 5,000円
- 認定証 公益財団法人日本サッカー協会より、認定証を授与

派遣競技会

以下の競技会において、JFAマッチコミッショナーを派遣するものとする。

[指定競技会]

- 天皇杯全日本サッカー選手権大会
- 高円宮杯U-18プレミアリーグ チャンピオンシップ
- 高円宮杯全日本ユース(U-15)サッカー選手権大会(準決勝・決勝)
- 国民体育大会サッカー競技
- 皇后杯全日本女子サッカー選手権大会(準々決勝・準決勝・決勝)
- 全国高等学校サッカー選手権大会(準決勝・決勝)
- PUMA CUP 全日本フットサル選手権大会

[各種連盟 競技会]

- (一社) 日本フットボールリーグ(JFL)
- (一社) 日本女子サッカーリーグ(Lリーグ)
- (一財) 全国社会人サッカー連盟
- (一財) 日本フットサル連盟(Fリーグ)

派遣方法と費用負担

□対象競技会

「指定競技会」は、JFA マッチコミッショナーを日本サッカー協会競技運営部より派遣する。派遣にかかる費用については大会実施委員会にて決定する。

□各種連盟への派遣方法

- ① 「各種連盟競技会」において、本制度のMCを派遣希望する場合は事前に競技会委員会委員長に申請しなければならない。かかる費用は各種連盟の規程により負担するものとする。
- ② 以下の連盟においては、担当MCを置くことができ、かつ連盟が定める規定により競技会へ派遣することができるものとする。
 - 日本フットボールリーグ（JFL）
 - 日本女子サッカーリーグ（Lリーグ）
 - 全国社会人サッカー連盟
 - 日本フットサル連盟（Fリーグ）

<担当MCについて>

各種連盟の競技会においては、全国リーグとして年間を通じた競技会を開催することとMC派遣方法を考慮して、下記の通り選任することが認められる。

- (1) 担当MCを各種連盟が定める規定により派遣することができる。
- (2) 担当MCは各種連盟競技会等のMCを兼任することができる。
- (3) Jリーグマッチコミッショナーは各種連盟競技会のMCを兼任することができる。

<天皇杯のMCについて>

天皇杯はアマチュアを主体とするチームが出場する回戦においては、JFA マッチコミッショナーが派遣される。Jリーグが出場する回戦からは、Jリーグマッチコミッショナーの中から派遣されるものとする。

推薦～任命まで

□ 推薦

地域サッカー協会、J F A より推薦

□ 選考・承認

- (1) 資格条件を満たしている候補者を検討
- (2) 競技会委員会にて審議、認定
- (3) 理事会にて審議、承認

□ 資格条件

- (1) 「J F A の理念」「J F A のビジョン」に理解があること
- (2) J F A 規約・規程に精通していること
- (3) 競技規則に対する正しい理解があること
- (4) 試合運営に対する知識があり、試合実施要項に精通していること
- (5) サッカー発展のために建設的な意見を持っていること
- (6) マッチコミッショナー業務に対して、積極的な姿勢があること
- (7) 周辺関係者から信頼性と社会的地位があり、チーム等に対して説得力があること
- (8) 年齢が 70 歳以下であること（年度初めの 2 月 1 日時点で 69 歳であること）

□ 任命

承認されたMCを競技会委員会委員長が任命

附 則

□ 施 行

本制度は、2007年12月6日から施行する。

□ 改 正

2009年 2月12日

2009年12月24日

2010年12月 9日

2012年 1月12日

2013年 1月17日

2014年 1月16日

2014年12月18日